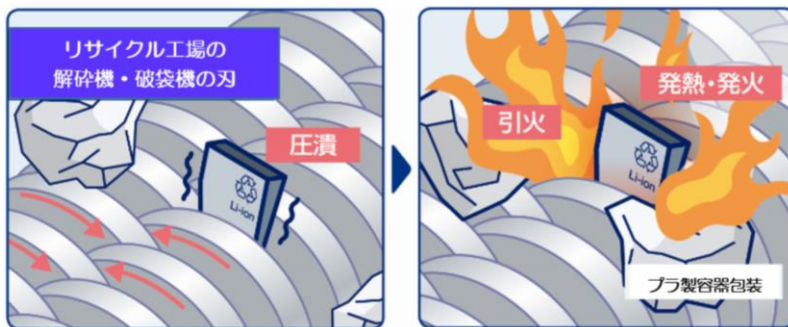


回覧

充電式電池の取り扱いについて（お願い）

令和5年4月21日の10時35分頃、東金市外三市町清掃組合において火災が発生しました。原因と思われるものは、廃棄物に混入されたリチウム蓄電池のような物が機械投入時に発火し可燃物に引火した模様です。

近年では身近な家電製品に充電式電池（バッテリー）が使用されています。正しい捨て方を学び、事故の再発防止にご協力下さい。



※絶縁処理は、無色透明のセロハンテープを端子（＋）に貼る。



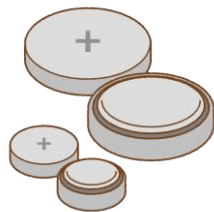
（イラスト出典：（公財）日本容器リサイクル協会）

注：小型家電製品は、必ず電池を取り外して電池類と金属類へ分別して出して下さい。取り外した電池は必ずセロハンテープで絶縁処理をお願いします。（※図のとおり）

なお、充電式電池（電気シェーバーや加熱式たばこなど）が取り出せない小型家電は電池類で出して下さい。

電池類の回収について

年2回の指定日又は市内にあります、リサイクル回収倉庫でも回収しています。



- ・アルカリ電池やマンガン電池などの乾電池
- ・コイン型、ボタン型電池
- ・充電式電池。（リサイクルマークが目印です。）

○自動車のバッテリーなどの鉛蓄電池は販売店に引き取ってもらうか、処理専門業者に依頼して下さい。

問い合わせ先
大網白里市地域づくり課 環境対策班
TEL：0475-70-0386